破産手続開始中更正

平成２４年（フ）第８５号
千葉県木更津市十日市場93番地
破産者　有限会社鈴木工業
1　主文　当裁判所が平成24年７月31日になした破産手続開始決定中、破産者の代表者につき「代表者取締役　鈴木　真弓」とあるのを「代表者取締役　鈴木　真弓（登記簿上の代表者代表取締役　鈴木　和教）」と更正する。
2　決定年月日　平成24年９月３日
千葉地方裁判所木更津支部

破産手続廃止

平成２４年（フ）第１６７号
静岡市葵区上足洗２丁目７番10―201号、旧住所静岡市葵区千代田４丁目５番11号
破産者　柳川　道子
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産債権の届出がなく、破産廃止の申立てに対する異議申立がなかった。
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続終結

平成２４年（フ）第３号
岐阜市正木1372番地１　シティ正木２―105号室
破産者　田中　藤夫
1　決定年月日　平成24年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第６２３８号
大阪府泉大津市臨海町１丁目４番１号、商業登記簿上の本店所在地大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町二丁２番１号
破産者　エスシーディ株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
2　一般調査期日　平成24年10月24日午前10時30分
平成24年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５３１号
堺市堺区北庄町１丁１―24、開始決定時の住所堺市堺区南三国ヶ丘町２丁２番１号
破産者　室垣　良照
1　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
2　一般調査期日　平成24年10月24日午前10時30分
平成24年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３７号
大阪府和泉市鍛治屋町61番地の４
破産者　中塚　重男
1　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
2　一般調査期日　平成24年12月18日午後１時30分
平成24年９月５日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１４８２号
大阪府柏原市国分市場２丁目11番49号
破産者　オグプランニングこと　片岡　　誠
1　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
2　一般調査期日　平成24年10月29日午後１時30分
平成24年９月３日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
長崎県長崎市立岩町15番23号
破産者　南　　和子
1　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
2　一般調査期日　平成24年12月５日午前11時20分
平成24年９月５日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第６３号
京都府亀岡市篠町見晴６丁目８番７号
破産者　髙橋田津二
1　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
2　一般調査期日　平成24年11月14日午前10時30分
平成24年９月５日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７６号
釧路市武佐３丁目27番２号
破産者　小椋　真美
1　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
2　一般調査期日　平成24年11月19日午後２時
平成24年９月４日　釧路地方裁判所

債権者集会招集

平成２４年（フ）第１０４０号
京都市山科区川田梅ケ谷町１番地の33
破産者　京都東山観光株式会社
1　期日　平成24年10月12日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第４２号
山口県宇部市大字東岐波4851番地３
破産者　山本　勝章
異議申述期間　平成24年10月10日まで
平成24年９月５日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１７号
山口県熊毛郡平生町大字佐賀898番地、開始決定時の住所山口県柳井市柳井3716番地
破産者　河谷　洋子
異議申述期間　平成24年10月15日まで
平成24年９月５日　山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第１２６号
宮崎県延岡市小峯町6754番地
破産者　有限会社清龍建設
異議申述期間　平成24年11月５日まで
平成24年９月５日　宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第７６号
釧路市武佐３丁目27番２号
破産者　小椋　真美
免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
平成24年９月４日　釧路地方裁判所

免責許可決定

平成２４年（フ）第４３３号
福岡市西区生の松原３丁目18番３号
破産者　髙山　　徹
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算協定認可

平成２２年（ヒ）第９号
香川県坂出市西大浜北４丁目４番33号
清算会社　世紀土地開発株式会社
代表清算人　小川　照代
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　別紙協定債権者目録記載１ないし４の各協定債権者は、清算会社に対し、それぞれの協定債権につき、その債務を免除する。
2　清算会社に新たな財産が発見されたときは、清算会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙）　協定債権者目録
1　高松信用金庫
高松市瓦町一丁目９番地２
代表理事　蓮井　明博
債権額　元本７億3993万4966円
2　有限会社ブルーデージー
東京都中央区日本橋三丁目５番12号吉野ビル４階
取締役　伊藤　修平
債権額　元本6597万8775円
3　株式会社坂出陸運
香川県坂出市中央町７番28号
代表取締役　小川　照代
債権額　元本2174万5804円
4　小川　照代
香川県坂出市福江町二丁目４番47号
債権額　元本１万3521円
高松地方裁判所丸亀支部